第423回大野市議会定例会 教育長所信表明

本日、第423回大野市議会定例会の開会に当たり、教育行政につきまして、その所信を述べる機会をいただき、深く感謝申し上げます。

私は、教育委員会が取り組んだ本年度の成果、そして、国や県の動向を踏まえ、 新年度の主な施策の概要と考え方について申し上げます。

文部科学省の中央教育審議会は、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問を受け、本年1月26日に「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と題し、副題を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」とした答申を取りまとめました。

この答申では、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、私たち一人一人、そして社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうかが問われており、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、新しい解や納得解を生み出す資質・能力が一層求められるとしています。

そのために、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について、教育課程、 指導体制、教師の育成等を一体的に検討する必要があるとした上で、令和4年度を 目途に、小学校高学年からの教科担任制を導入することとしています。

また、ICTを活用した学びの在り方については、ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であるとして、ICTを日常的に活用できる環境を整え、「文房具」として自由な発想で活用できるように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとしています。

さらに、この答申とは別に、小学校における学級編制基準の見直しの動きも見えています。国の動きや社会の動向を注視し、常に一歩先を視野に入れるとともに、本市の特色を十分に反映させた大野らしさが生きる教育行政を進めます。

さて、本市では、先ほど市長が申し上げましたとおり、第六次大野市総合計画基本構想に掲げる将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の 実現を目指し、その取り組みの一環として機構改革が行われます。 市長の権限に属する業務のうち、子ども・子育て支援に関する業務について、教育委員会が委任を受け、一部の業務については教育委員会事務局の職員をして補助執行させることとする一方、公民館、文化芸術の振興、スポーツ振興に関する業務は、市長が管理し執行することとなります。

以上の状況を踏まえ、令和3年4月から5年間を計画期間とする「教育に関する 大綱」が、総合教育会議での協議、調整を経て策定されました。

教育委員会は、本大綱に基づき、子育てや学びなどの項目に掲げる目指す姿と施策について、本市の人口規模や立地条件、人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かして、目まぐるしく変化する社会情勢に対応できる人材を育てる教育を進めていきます。

それでは、本市の教育に関する大綱に掲げる項目に沿って申し上げます。

まず、第1の項目「子育て」についてです。

子育て支援については、これまでも市長と連携して取り組んできましたが、新年 度より教育委員会の所管となることから、乳幼児期から学童期まで切れ目のないこ れまで以上のきめ細かな子育て支援に努めていきます。

本市では、幼児期の教育・保育の提供体制や地域子ども・子育て支援事業の実施 内容、量の見込みと、次世代育成支援を踏まえた幅広い視点から取り組むべき各種 施策をまとめた「第2期大野市子ども・子育て支援事業計画」を昨年3月に策定し、 各種事業に取り組んでいます。本計画では基本理念を「子どもがイキイキ 笑顔で 子育て 結のまち」と定め、6つの基本目標を設定しています。

子どもの育ちと子育てを支援することは、将来を担う大野人の育成につながり、 ひいては「住み続けたい結のまち」の実現につながるものと確信しています。

家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を一層強化し、一丸となって、 子どもの健やかな成長を支えていきます。

次に、幼小連携について申し上げます。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。 本市では、これまで小学校区ごとに保育士・保育教諭と教職員が集まり、幼小接続 推進カリキュラムを作成し、園児と児童の交流や担当者会議の開催などを積み重ね てきました。 本年度は、福祉こども課と教育総務課が合同で、幼小連絡協議会を初めて開催し、 園長と小学校長が一堂に会し、今後の方向性について意見交換を行いました。新年 度からは、実際に指導者同士の保育参観や授業参観を実施するなど、機構改革の効 果を最大限生かし、幼児教育から小学校教育へつなぐ幼小連携をさらに推進してい きます。

次に、第2の項目「学び」について申し上げます。

新年度も本年度に引き続き、魅力ある学校づくりを着実に推進していきます。重 点事項として、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」 の2本柱により、さらなる充実を図ります。

魅力ある学校を確実に実現させるために、本年度と新年度の2年間にわたり、国立教育政策研究所が所管する魅力ある学校づくり調査研究事業に取り組んでいます。 この事業は、児童生徒の不登校の未然防止を主たる目的としています。私は、本市から不登校に悩む児童生徒をゼロにしたいと強く願っています。

この事業は、不登校児童生徒を生まないという課題に挑戦することで、学校の総合力を上げる取り組みに他なりません。だれ一人取り残さないという決意のもと、学校への支援に全力を挙げます。

まず、「確かな学力を育む学校づくり」について申し上げます。

冒頭の中央教育審議会答申に関連して申し上げました令和の日本型授業をいかに 実現するかを追求します。すなわち、興味・関心や定着の度合いに合わせた個別学 習と学級や班で練り合う協働学習の一体化です。その第一歩として、本年度、新規 事業として、小学生を対象とした大野市学力調査を実施しました。この調査は、これから求められる学力観を視野に入れたものであり、児童にも教職員にも新しい刺激と示唆がありました。高校入試や大学入試が新しい学力観を評価する方向に進んでいます。この入試改革は、求められる学力を明確にすることにより、学校の授業 改善を促すものでもあります。今回の本市の取り組みは、この変化に的確に対応しようとするものです。

また、新規事業「先輩に学ぼう アートドリーム事業」と銘打ち、小中学生を対象に本市にゆかりのある演奏家や舞台俳優などの芸術家を招き、本物の文化芸術の世界に触れることで、児童生徒の豊かな心の醸成にも力を入れたいと考えます。知的面の学力の向上とともに心情面の情操教育にも注力し、知・徳・体のバランスの

とれた児童生徒を育成します。

次に、「安心して通える学校づくり」について申し上げます。

近年、全国的に不登校やいじめ、虐待等の事案が増加しています。本市においても同様の傾向が見られます。不登校という現象には、いろいろな要因があり、複合的な事例も多くあります。学習面、友人関係、家庭環境、近年ではSNSに起因する問題など様々ですが、まずは学校が児童生徒にとって、通いたくなる魅力的な場所であれば、不登校者数は必ず減少に転じると考えます。

そのために、不登校になってからの事後対応ではなく、新規の不登校者を生まない未然防止に重点を置きます。具体的には、「自分の存在がまわりから認められ、大切にされている」と実感できる心の居場所になっているか、また「友人や教師との心の結びつきや信頼感がある」と感じられる絆づくりの場になっているか等を常に問い直し、全ての児童生徒にとって、学校が安心感や充実感が得られる活動の場となるよう強く意識しながら進めます。

本年度は、陽明中学校区がモデル校区となり、小中連携の縦のつながりと小小連携の横のつながりを強化し、指導観の共有を図ってきました。この意識の高まりは、すでに市内全校に広がっており、各学校が積極的に魅力ある教育活動を展開しています。全ての児童生徒が、明日の登校を心待ちにするような魅力ある学校づくりを引き続き進めます。

次に、情報化社会に対応した教育の推進について申し上げます。

ギガスクール構想実現の加速により、児童生徒向けの1人1台のタブレットと、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備します。Society 5.0時代に生きる児童生徒にとって、タブレットは、鉛筆やノートと並ぶ普段の学習に不可欠なアイテムとなります。学校のみならず、家庭や社会のあらゆる場所で、ICTの活用は日常のものとなってきています。

昨年4月、5月の臨時休業中には、既に導入されていた1クラス分のタブレットを活用して、クラスみんなでメッセージを書いて励まし合う取り組みをした小学校がありました。6月の学校再開後は、タブレットを活用した授業が着実に進められています。阪谷小学校と小山小学校では、テレビ会議システムでお互いの教室を結び、交流学習が行われているほか、他の小学校におきましても、タブレットによる新しい学びの芽が確実に出始めています。

次に、ふるさと大野の未来を創造する力の育成について申し上げます。

本市では、伝統的にふるさと教育に力を注いできました。近年では、平成28年度から本年度までの5年間に、全小中学校が「地域と進める体験推進事業」に取り組み、大野の歴史、自然や伝統、人、産業などを学ぶことに加え、地域活動への積極的な参加や体験を充実し、ふるさとへの誇りと愛着の醸成に努めてきました。

新年度は、それをさらに発展させ、「ふるさと大野かがやき隊」と銘打ち、体験活動を行い、本市を紹介する動画の作成に取り組みます。この事業を通して、児童生徒にふるさと大野の新しい未来を創造していく資質と能力を育成していきたいと考えます。

ふるさと学習は単なる体験学習や調査活動に留まりません。ふるさとを学ぶ営みは、大野を入口として始まり、成長に応じて、福井から日本へ、日本から世界へと広がります。そして、その経験と知識から得られた広い視野は、やがて世界の中の日本、日本の中の福井、福井の中の大野を複眼的にとらえることを可能にします。

さらに、その学びは自分の生き方を探し求める営みでもあります。ふるさとを学ぶことから出発した学習は、やがて大野人とは何か。そして、最終的には自分とは何か、自分はどのように生きるべきかを自問することに帰結します。

これら一連の営みは、正に大野市教育理念に謳われる「生きる道」を明らかにする教育に通じるものです。

次に、小中学校の再編について申し上げます。

昨年度に引き続き、本年度は大野市小中学校再編計画(案)の作成に向けて、検 討委員会を設置して、計7回の会議を開催しました。委員長の松木健一福井大学理 事・副学長、副委員長の遠藤洋子氏をはじめ、委員の方々のご尽力により検討委員 会としての報告書を取りまとめていただきました。この報告書を基に、教育委員会 で3月末までに大野市小中学校再編計画(案)を作成することとしています。

新年度には、小中学校や未就学児の保護者をはじめ、市民の皆さまに計画(案) を説明し理解を深めていただくための説明会を開催します。その後、検討委員会で の確認、総合教育会議での調整、パブリックコメント等の手続きを踏み、現計画を 改訂し、令和4年度から再編に着手する予定としています。

学校再編という課題への挑戦をチャンスととらえ、本市の教育のあるべき姿、すなわち大野らしさが生きる教育を市民全員で追求していきたいと考えます。

次に、乾側小学校の先行再編について申し上げます。

本年4月1日の下庄小学校との統合に向けて、乾側小学校先行再編準備委員会を 開催し、地域住民、保護者及び学校が協働して準備や諸課題について、これまで協 議を行っていただきました。

乾側小学校は、昭和3年に「乾側尋常小学校」として開校以来、これまで93年にわたり2,000名余りの卒業生を送り出してきた由緒ある学校です。この乾側小学校の歴史を振り返り永く記憶に留めるため、3月28日に教育委員会主催の「大野市乾側小学校統合記念式典」を開催することとしています。

また、記念式典に引き続き、地域住民、保護者や学校が一体となり設立した乾側 小学校統合記念事業実行委員会が主催する記念碑除幕式や記念イベントなどが予定 されています。

乾側小学校の永い歴史の中で、これまで関わっていただいた全ての方々に心から 敬意を表し、感謝を申し上げます。

次に、項目「ひと・地域」について申し上げます。

まず、生涯学習についてです。これまで、公民館は、地域における学びの場、つどいの場、むすびの場、そして地域の皆さんの活動の拠点として人づくりや地域づくりに貢献してきました。新年度から公民館の事務は、市長が管理し、執行することになりますが、人づくりや地域づくりを行う場としての基本的な役割は変わりません。

人生100年時代と言われる中、市民が元気に活躍を続けられるように、生涯に わたる学習や能力の向上に向けて、新年度に「生涯学習推進計画」を策定し、本市 の生涯学習の方針を定めます。

次に、子どもの居場所づくりについて申し上げます。

本年度、夏休みの子どもの居場所づくりとして、大野ですくすく子育て応援パッケージに挙げた、小学生を対象とした「図書館で宿題支援」や「BG塾」、また中学生を対象とした「夏休み公民館開放」を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策により、夏休みが短くなり、いずれも規模を縮小しての開催となりましたが、小学生対象の「図書館で宿題支援」では50名、同じく「BG塾」では15名、中学生対象の「夏休み公民館開放」には、延べ55名が

参加しました。

新年度からは、市長が管理し、執行することになる業務もありますが、今後も夏休みの子どもの居場所を確保するとともに、様々な体験ができるように、教育委員会と市の関係部局が緊密に連携しながら、子どもの居場所づくりをさらに進めていきます。

最後に項目「文化芸術」の中の文化財の保護と活用について申し上げます。

令和元年度から取り組みを進めている「大野市文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、これまでに文化財の専門家や商工観光の関係者、文化財所有者や文化財の保存団体による策定協議会を3回開催し、計画の内容について協議を行いました。また、市内に伝わる様々な文化財資源、いわゆる「地域のお宝」などにつきましても、市民から収集した情報などを基に本市の文化財リストとしてまとめました。今後は、観光施策とも連携し、より実効性のある計画となるよう取りまとめます。

また、地域に大切に守り伝えられてきた風習や文化を次世代に継承していくことを目的に定められた結の故郷伝統文化「おおの遺産」は、平成28年度の認証開始から令和元年度までに「七間朝市」や「蕨生里神楽」など18件の伝統芸能や年中行事を認証しています。

本年度は、和泉地区の伝統的漁業として伝わる「アジメ漁」が認証され、計19件となりました。今後も、本市に大切に守り伝えられてきた行事や風習、郷土料理などの認証を進め、伝統文化の保存継承を図っていきます。

続いて、化石について申し上げます。

この度、市内に分布する約1億2700万年前の白亜紀前期の地層である手取層群伊月層から、国内最古級の哺乳類の化石が発見されました。化石は哺乳類の中で真三錐歯類(しんさんすいしるい)という恐竜と同じ時代を生きたグループのもので、国内では4種類目の発見となります。この化石は、令和元年度の県恐竜博物館との化石の共同調査により発見されたもので、発見後、県恐竜博物館においてさまざまな観点から研究を進めた結果、新種の可能性がある国内最古級のものということが判明しました。また同じ場所でさらに調査を進めた結果、哺乳類型爬虫類のトリティロドン類の化石も発見され、これは平成27年に東京都の高校生が和泉地区で発見した化石に続いて県内2例目の発見となります。

これらの化石は、日本の恐竜時代の生物の多様性を知るうえで非常に貴重な資料であり、今後も県の研究機関と協力し、本市の化石がもつ学術的な価値を高めるとともに、化石産地の保護と活用を図っていきます。

以上、本市の教育行政の方針とその考え方の一端を述べさせていただきました。 議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。